

【新型コロナウイルス】ニューサウスウェールズ州での新型コロナウイルス市中感染発生に伴うクイーンズランド州首相の注意喚起

2020年12月17日
在ブリスベン総領事館

● 17日、ニューサウスウェールズ（NSW）州において新型コロナウイルスの市中感染が認められたことに伴い、パラシェ・クイーンズランド（QLD）州首相は、フェイスブック上に以下の注意喚起を発出しました。

1 QLD州首席医務監は、NSW州でのCOVID-19感染状況を注意深く観察している。シドニーのノーザンビーチ地域（Northern Beaches region）、特にNSW州の公衆衛生上の警報に示されている場所を訪問した者は、同州が発出した健康上の勧告に従わなければならない。

2 NSW州が発した健康上の勧告には、2020年12月11日にアバロンビーチ（Avalon Beach）退役軍人連盟（RSL）クラブにいた者は、直ちに検査を受け、14日間自宅又は現在の宿泊施設において隔離を行わなければならないとしている。

3 2020年12月11日以降ノーザンビーチ地域に滞在している者は、健康状態を観察し、何らかの症状が出た場合には直ちに検査を受けるべきである。

4 シドニー大都市圏、特にノーザンビーチ地域を訪問する計画を有するQLD州民は、同地域が、QLD州保健当局によりホットスポット（感染多発地域）に指定されるリスクを考慮すべきである。

5 健康上のリスクの高いQLD州民を守るため、2020年12月11日以降、NSW州ノーザンビーチ地域に滞在する者は、QLD州の高齢者介護施設、病院及び矯正施設の訪問ができなくなる。

本件の内容については、以下（英文のみ）州首相FACEBOOKをご覧ください。

<https://www.facebook.com/annastaciamp/>

NSW州が発した公衆衛生上の助言については、以下（英文のみ）NSW州HPをご覧ください。

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>